關西大學新報

発行所
大阪市大淀区長柄中通
関西大学新報社
関西大学天六学舎内
電話　堀川㉟2072番
発行人　平山　忠夫
編集人　大日野宗吉
（定価一部十円）

古本全般売買
天牛本店
南区道頓堀中座前
電話⑮二七五八番

侵された学問研究の自由

不当人事問題

理事会が発令延ばす

明らかな政治的干渉

今回本学で起こった理事会による不当人事問題はさる二十九日付けの毎日新聞によって明るみに出され、各方面から大きな関心がよせられている。本学の教職員で組織する関西大学教職員組合（委員長竝井義正文学部教授）では臨時総会を開き理事会に対して要望書を提出、一、二部自治会でもそれぞれ斗争委員会を結成し、共斗会議を設けて学問研究の自由と学園民主化のため立ちあがっている。また全国の私立大学で組織する私学教組でもこの問題を重視している。

従来教職員の人事については、各部教授会で決定し、それを理事会が任命することになっているが、問題となっているのは、昨年来教授会から申達した人事のうち（一部今年一月）五名の教職員の任免再任及び昇格について理事会が政治的な理由から任命を延ばしているというものである。

教授会が決定していたのは教授への昇格十二名、同じく助教授へ九名、専任講師に五名、それに助手十三名、副手四名の再任及び新任の計四十二名でいずれも四月付で発令されるはずであったが、このうち経済学部の鶴島雪嶺講師の助教授への昇格、文学部の芝田稔非常勤講師の専任講師への昇格、商学部杉本昭七助手と法学部岸井貞男助手の再任及び新任の戸田芳実（文学部）助手の五件について予定の四月一日までに理事会が任命しなかった。その理由については理事会は一切公表をさけているが、新聞報道その他関係者の話によると①革命的共産主義同盟の指導的役割を果している②対外的な政治活動をやりすぎている③在学中共産党員であった④破防法反対運動に参加し共産党と連絡があったなどの理由によるものと見られており教職員組合の幹部もそれを肯定している。

今まで本学においては人事について教授会の決定が理事会で拒否されたことはなく、これが大学の自治の通念として教授会の決定が尊重されていたが、ここ二、三年来理事会の教授会に対する干渉が目立つようになっているとも伝えられている。本学では助手の任期は二年、助手から講師、非常勤講師から専任講師、専任講師から助教授への昇格は各々三年の経験が必要とされているので助手から講師に昇格されるにはどうしても一度助手に再任されなくてはならない。後進教授の養成という意味でも助手の再任はむしろ半自動的に更新され二年だけで解約されるという例はなかった。

杉本、岸井両助手にはこの期限更新の辞令が出ないため解雇されたのと同じ状態になり、四月分の給料は正規の名目では支給されていない。

矢口学長の話　今の段階では事実問題に関して語ることはできない。ただ私としてはそのような事実があるとすれば大学にとって重大な事件なので、学長としての道を誤まらないように対処してゆき事いと思っている。

写真㊤学生集会に出席した久井専務、㊦専務に抗議する学生代表

久井専務が出席

問題の核心には答えず

学生集会

二日、理事会が開催されていたが、二部学友会では四十二教室で理事に真相の説明を求める学生集会を開き理事会の責任者が出席するよう要求した。しかし理事会は学生部長を通じてこれを拒否した。理事会は現在では学生に対して話をする段階ではないという解答であったが、さらに縦池君ら代表はなぜ会えないのかの説明を求めたが、それについても明確な返答を得られなかった。その間に二、三の理事が自動車で帰りはじめたため、集っていた五十名余りの二部学生と一部自治会代表は正門を閉じてピケを張って車の出るのを阻止した。学生部を通じて重ねて交渉した結果、久井専務が学生代表と会うことで一応ピケを解いた。

九時二十分局長室で一、二部学生代表九名が久井専務と会見し、同夜、理事会が学生と会うことを拒否した不誠意な態度に抗議し、改めて四日会見することを申入れた。これに対して久井専務は学生と会うことに応じなかったのは、まだその段階にいたっていないからであり、代表を会うことにしたのは、学生がピケを張ったからではない。四日の会見については、次の理事会が六日に開かれるのでそれまでは困難だと思うと解答して会見は終った。

つづいて理事会室で、学長と久井専務理事が出席して、一部自治会代表と新報社による会談を行ない十一時散会した。六日は闘争委員会は清友クラブで開かれている理事会に対して、学生集会に出席して真相を明らかにするよう要求した文書を手交するとともに、六時四十分から四十一教室に約二百名の学生が集って真相究明の学生集会を開いた。七時四十分、久井専務が四十一教室に出席して学生からの質問に答えた。

学生からは新聞報道の事実について専務につめより、この事態に対して、理事会の責任を明らかにせよと強く訴えた。これについて久井専務は、当日の理事会の決定についてのべたのち、次のように答えた。

新聞報道の真否については、現在の段階では肯定も否定もできない。理事会は学問研究の自由を侵すようなことは断じてやっていない。しかし学問研究の自由ということは治外法権的なものでなく、大学の名と責任において、保障されているものであり、個人の利益のためにこれを行使することは許されない。理事会で検討された個々の問題について、こと人事の問題でもあるので、公表することはできない。

これにたいして、学生は大学の名のために正当な学問研究の自由を制限することは許されない。問題になっている先生方は、われわれ学生の尊敬している人たちばかりだ、この席で専務が事実問題についての質問に答えないのは、理事会で新聞報道を全面的に認めたものと解する他はなく、学友会としては学園民主化のため、あくまで理事会の責任を追求してゆく。ということを専務の前で確認し、九時閉会した。

記者の眼

"アホ"が多いと吐声

◎…不当人事問題で、四月三十十日本学教組臨時総会は一時四十分から九時半ころまでの約八時間、缶詰めにして開かれた。この長い集会に不平らしく後に出された酒?に酔ったのか数人の教授が十一時前、人影のない大学前駅で"教授らにはアホが多いわ"と大笑していた。この問題は学内外で大あれにあれているが一部から理事会が教授の思想調査を行っているのではないかと不穏なウワサが流されている。というのは殆んどの教授が大学図書館を通じて図書を購入しているが、その筋をたどって教授の読書傾向を調べたのだという話だ。もしこのウワサが事実で、憲法の保障する思想の自由が侵害されているのであれば全く恐ろしいことだ。この問題についての記者会見のさいこのウワサを否定していたが、しかしこの席上で、一理事は大学の自治とは大学の名と責任において、大学に与えられるものであって、個人の利益のために与えられたものではないと、大学の自治の範囲をこえる自由は許されないと強固に答えていた。本を読むのは学問を研究するため自由に読むのであり、まさか個人の利益だけではないだろう。この話しをかんぐってみれば大学の自治とは読書の傾向を調べ、極力個人の利益をおさえることが大学の自治になりかねまい。

◎…第一回の自治委員会で執行部を選出したが、この推せん演説ならびに立候補の演説がこれまでの執行部と全くそのおもむきがかわっておもしろかった。殆どの推せんは彼はなかなかファイトがあります云々……と、また立候補者も何事もファイトでもって対処します、……には一同ゴッツアンでしたと苦笑するばかりの、なごやかな選挙風景であった。

○…またこの選挙のさい、たびたび応援団員と思われる部員がいれかわり、議事の傍聴を申し入れていたようであったが、このたびに自治委員会に計ってからと断わられ、くってかかる風景もあったりして初回から燥のたちそうな選行でさった。それにしても団員?の傍聴申し入れはこのたび数人の執行委員を送りだし、その活躍ぶり?をききにくる熱心さであっただろうが、もう少し議事のルールを尊重してもらいたいものだった。

闘争委員会を結成

学友会でも問題を重視

二部学友会でもこの問題を重視し、三十日午後六時、執行部三役が矢口学長と会見、引きつづいて同日十時から教職員組合の正副委員長と会って事情を聴き、同夜ただちに緊急執行委員会を開いた。翌五月一日午後学友会々議室において、再び執行委員会を開き、検討した結果、今回の事件は、偶然に起きた単なる人事問題ではなく、本学理事会の非民主性を暴露したものだとの結論に達し、「学園民主化、不当人事反対斗争委員会」を結成した。斗争委員会としては、この問題は大学の生命である学問研究の自由を侵し、大学自治を破戒する民主主義への挑戦であると解釈し、一般学生の力を結集して、理事会の責任を最後まで追及するといっている。

論説　不当人事はゆるせない

このたび本学で起った人事問題は、大学の自治、学問研究の自由の見地からして、極めて重要な要素をはらんでいる。これは単に理事会と教授会の間に起きた人事問題として解消されてはならず、基本的には、憲法で保障された学問、思想の自由に関係し、ひいては大学そのものの生命にもかかわることがらである。われわれは、事件の背景になっているものを充分に見極め、慎重に、かつ勇敢にその態度を表明してゆかなければならない。

一

いま直接問題になっているのは、教授会で昨年度推薦した四十三名の教職員の人事のうち、五名について理事会が、政治的な理由でその発令を引きのばしていたということである。

本学においては、教職員の任免権は理事会がもっているが、それには学長の推薦または意見が必要であり、同時に学長はそれについて該当教授会の賛同を得なければならない（職員の任免および権限に関する規定第七条）ことになっている。実際上の手続としては教授会の決定を学長が理事会に提出して理事会の名で発令することになるわけである。

したがって最終の決定権は理事会に握られているわけだが、過去において教授会の決定が、理事会で拒否されるというようなことは一度もなかったといわれている。

このような人事権の所在については大学経営と自治の立場からいろいろと問題が多いが、少くとも大学における学問研究の自由を守る見地からして教職員の人事に関するかぎり理事会はあくまで教授会の決定を尊重することが通念とされている。本学の教職員組合と理事会との間の労働協約でもその三条において学問研究の自由を拘束しないことをうたい、第五条で人事については教授会の決定を最大限尊重することが規定されている。この点は大学においては最も重要な点であり、理事会がその任免権を大幅に行使することは大学にとって望ましいことではない。何故ならこと教育や学問に関する限りその専門家は教授会であり、そこで充分に審議された結論に対して経営者である理事会が意見をはさむ余地はほとんどないと考えられるからである。

もし理事会がこの任免権を行使させるとすれば、教職員の質的な向上に役立つよりは、政治的な方面に利用されて学問研究の自由が侵害される危険が多分にあるからである。

二

現に問題になっている人事問題はその点を証明したものということができるであろう。

毎日新聞で報道された発令延期の理由（左翼団体の指導者であるとか、在学中に政治活動をした）について教職員組合、その他の関係者はほとんどその通りだと言明しており、理事会がこれに対して肯定も否定もできないという態度をとっていることからして、この報道が事実であったことはもはや疑う余地はない。

さる六日開かれた学生集会において久井専務が述べた大学における学問研究の自由に関する意見は、理事会の考え方の一端を示すものとして注意しなければならない。それによると教授に与えられた学問研究の自由は治外法権的な無制限なものではなく、大学の名と責任において、社会から与えられたものであってその範囲を逸脱して、いやしくも個人の利益のためにそれを行使することは許されないといっている。

これは、大学の許した範囲でしか学問研究の自由は認めないということに他ならず、大学の方針にそむくような研究活動については、それがたとえ学問的に純粋なものであっても、"個人の利益のために行なう研究"という名目で許されないことになって、これは憲法に保障された思想表現、学問の自由（十九、二十一、二十三条）を侵す怖れのあることは明らかであり、学問研究の自由のないところにも、はや大学の実質を認めることはできないであろう。

大学の生命は物質的な施設や伝統の上にあるのではない。理事者の中には学生の就職をよくしたり、学生を多く集めてその発展を期すためには、進歩的な教授を排除した方がよいというような考えをもっているものが、あるのかも知れないが、大学の声価や発展のためにそのような手段を用いることが如何に誤ったことであるか今更いうまでもない。まかり間違えば大学の自殺行為になりかねない。

三

戦前の大学は時の支配権力の下に行なわれる弾圧の歴史であった。大正十四年にできた治安維持法によって、進歩的な教授や、学者が次々と検挙され大学における思想や学問の自由は奪い去られ、その結果、日本がどのような運命をたどったかの歴史は我々のよく知るところである。

大学での学問や思想の自由を守ることは、社会における民主々義を守り育てる基礎であるといっても過言ではない。戦後学校教育に多くの改革が行なわれたのであるが、近年になって再び反動的な動きが活発になりつつある。勤評や道徳教育、文部省による学生運動に対する指導、カントクの強化についての通達など、教育の官僚統制、中央集権化が目立ち昨年度においても、愛媛大、熊本大、大分大などの国立大学において、教授に対する不当な弾圧が表面化している。

私立大学においては、これが理事会の教育支配という形でけんちょになってきている。本学においても、ここ二、三年来特に理事会の教授会に対する干渉が目立ってきたといわれ、今回の人事問題も決して偶然の出来事ではないのだ。私達は今回の事件を単なる教授会と理事会の人事権の問題と見たり、組合との労働協約の違反といったことだけで問題を解決してはならない。

これは教授会、組合そして学生が一体となって関西大学全体の問題として受けとめるべきであり、これを機会に学園から一切の非民主的な要素を排除してゆかなければならない。

組合大会

理事会へ要望書提出

臨時総会を開いて検討

教職員組合ではこれらの問題について態度を決めるため四月三〇日午後一時から千里山大学ホールにおいて臨時総会を開いた。

議題は①給与改定②夏期手当増額③療養休暇の改善④今回の人事問題、の四つについて討議されたが特に人事問題について熱心な討論が展開された。総会終了後、竝井委員長、鈴木副委員長が記者会見を行ない次の点を明らかにした。今回の人事問題については、学問研究の自由、人事権の所在の二点について検討した結果、組合と理事会との間で締結した労働協約に違反しているとの結論に達した。従って理事会に対し"大学自治の精神から、労働協約を遵守し教授会の決定を最大限に尊重するよう"要望書を提出することにした。

もしこの要望が認められない場合には再び大会を開いて態度を決めるが、その際には組合としては重大な決意をしている。その点について組合員の意志統一を行なった。組合員との労働協約は去る三十年九月に結ばれ、その第一条は組合員の生活の保障、第三条は学問研究の自由、第五条は人事については教授会の決定を最大限に尊重することが決められており特に三条、五条は大学としては重要な条項となっている。この労協五条に関連する規定として「職員の任免及び権限に関する規定」があり、その七条では教職員の人事については学長の推薦または意見を聞いて理事会が任免し学長の推薦または意見は各学部教授会の賛同を得なければならない、とされている。従って実質的には教授会の決議を学長が理事会に申達して任免が発令されるようになっている。

理事会

一部だけ譲歩（六日）

二日の会議では結論でず

理事会では二日午後一時より天六本部理事会室において会議を開き、人事問題について討議したが、教授会の決定を尊重すべきだとの意見とこれと反対の意見が出された模様で、九時過ぎても最終的結論に至らず、六日に学長の解決案を審議して結論を出すことで、散会した。六日の理事会は北浜の清友クラブで正午過ぎから約六時間にわたって開かれた。その結果商学部杉本、法学部岸井両助手の再任については、教授会の決定を認め、経済学部鶴島講師については教授会において更に調査されることが妥当と思われる事情があるので教授会においてさらに考慮されるよう学長を通じて通告した。

なお文学部の芝田講師及び戸田助手については、文学部教授会自体が再調査することを申出たので、理事会では審議の対象にならなかった。

"あしかび"7号発刊

史学研では、このほど機関誌あしかびの七号を発行した、創刊当時はその内容も古代にかたよるのではないかと気づかはれていたが、号を追うにしたがって日本史全般から、東洋史、西洋史の分野に広がってきている。とくに七号では吉岡増雄君の"橋本宗吉の電気学実験"など初期蘭学者の研究をあつかい新しく近代科学史の分野を当誌上に切り開いたものとして異彩をはなっている。その他中国資料の日本語訳"仰韶文化"などみるべきものが多く、本年度の活躍を大いに期待されている。

対甲南大定期戦開く

フエンシング部

フエンシング部の対甲南大学定期戦は、去月十六日六時三十分より本学体育館において行なわれた。成績は次の通り。

フルーレの部

関大　四勝十二敗

（東尾〇勝四敗、小林一勝三敗　小沢三勝一敗、久保〇勝四敗）

サーベルの部

関大　一勝三敗

（久保一勝一敗、東尾〇勝二敗）

学研役員決る

学術研究部では、十一日夜総会を開き、本部新役員を次の通り決定した。

部長　野添　宗英（史学研）
副部長　今井　敏夫（社研）
書記長　三原　康信（近文研）
会計　西銘　康起（経営研）
情宣　井上　正一（国文研）
渉外　縦池　一雄（史学研）

学声春秋

五月一日ソ連領にスパイ活動を目的として侵入したU2型ジェットの米機を撃墜したと、ソ連最高会議の席で、フルシチョフ首相が爆弾声明を発表した▼また時を同じくして我国でも、衆院安保特別委員会で社会党の石橋政嗣氏が、朝鮮動乱当時"私設日本海軍"が旧軍人を中心として編成され、北朝鮮へ物資輸送中の中共船舶と交戦、死亡者ならびに負傷者をだしたという、これまた爆弾声明を出した▼これら内外をゆさぶった二つのニュースは、東西首脳者会談を前にして、一すじの光明をもふっとばし、またまたお先のまっくらさを思もはせた、安保条約のアブなかっしさを感じさすのには充分すぎるほどであったようだ▼ことに米軍の対ソスパイ活動は今さら始ったものでもないらしく昨年、国籍不明の黒いジェット機が不時着したさい、それをカメラにおさめた人の家をMPが家宅ソウサしたなどとさわがれ"黒いジェット機"に対しては疑惑の目がむけられていたのであった▼米国航空宇宙局（NASA）の話によると、"黒いジェット機は高層気流および台風の状況を調査する気象観測機であって、スパイ活動を行っていないのである"と言明している▼この言葉を額面どうり信用していいのか、全く危っかしい次第である。ソ連領空侵犯事件にしても、当初はパイロットが人事不省におちいり、あやまってソ連の上空をとんだのだろうと、シラをきっていたが、フルシチョウ首相の合つぐ強硬な談話にジリジリと後退して、スパイ活動の事実を認めながらも、ドコの国でもやっていることだし、政府当局は知らなかったと苦しい弁明をつづけている▼最高責任者としてのアイクの弁明は全く責任のがれの言動であるし、またかりにそうであっても、軍部の一機関の手によって、ミサイル戦争につっぱしってしまうのであれば、全く空恐しいものだ▼かっての我国においても血気サカンな若い将校連中が政府にむかってケシかけていたようで、それに似た現象を米国にもみられるのであれば、ヘタな弁明を何辺も繰返しものべるよりも、キゼンたる行動をこのさい内外にしめしてほしいものだ▼また"私設日本海軍"事件にしても、当時からかなり日時もへている関係もあってか、外務省は、このような事件を確認しないとのべているが、"黒いジェット機"問題などを考え合せ米軍が日本を無視した軍事行動をおこなっているのではないか、将来日本がおかれつつある立場に不安をおぼえずにはいられない。

共斗委員会

八日、声明文発表

一、二部合同で事実調査

一部法、文学部自治会でも不当人事問題に対する斗争委員会を組織し、事実調査や一般学生への呼びかけを活発に行なっているが、三日午後二部学友会本部において一、二部斗争委員会の合同会議を開いた。

その結果この運動は一、二部の問題であり、別個に斗争を組むことは不利であるとの観点から一、二部共斗委員会を結成し相互の連絡を密にして、全学生が一体となって強力な反対運動を推進することに決定した。そして同時に次のような声明文を採択して四日学生に発表した。

声明文要旨

四月二十九日付毎日新聞に発表された本学の人事問題は、この報道が事実であれば学問の自由を脅やかし、大学の存亡にかかわる重大問題であると考え、一、二部斗争委員会は独自に調査を行なった。二部学友会の主催した学生集会に理事者が出席して「事実を明らかにするよう」要求したにもかかわらず拒否した、出席できない理由を求めたがこれにさえ答えず、逃げ帰ろうとした。これは理事会が新聞報道の事実を容認したものと考え、一部法文学部自治会、二部学友会は三日合同会議を開いた結果、一、二部共斗委員会を結成した。全学友の皆さん、理事会に事実を明らかにするよう要求しよう。学園民主化と不当人事反対に立ち上ろう。右声明する。

一九六〇年五月四日

学園民主化、不当人事反対一部・二部共斗委員会、

なお一、二部共斗委員会は五日午後も二部学友会において開いた。

声明

今回理事会が各学部教授会で決定した教職員の人事について、政治的な理由から発令を延期した事件は、明らかに学問研究の自由を侵し、大学の自治を破壊する重大問題だと考えられる。これはけっして偶然に起ったものではなく、理事会の中にある非民主制を暴露したものであって、民主主義に対する挑戦といわなければならない。学問研究の自由は大学の生命である。これを制限する如何なる干渉も許してはならない。

理事会はすみやかに不当な人事を取り下げ、事件の真相と責任を学生の前に明らかにするよう要請する。

われわれ新報社は過去においても学園民主化のために闘ってきたが、これを機会に、学内における全ての暴力と非民主的な勢力を排除するため、より一層力強い運動を推進することを確認する。右声明する。

一九六〇年五月一五日

関西大学新報社

学内告知板

履修届けの写しを後日配布するが必ず受取ること、なお配布日は後に掲示する（第二事務室）

授業料の全納者は五月三十一日までに納入してほしい。また分納者は五月分を三十一日までに納入すること。（経理部）

三名が初段に

空手昇級昇段審査

去る四月六日、平井功一新師範によって、空手昇級昇段審査が行なわれ、初段三名、昇級七名が出た。

初段　山本紀征　南逵　野田佳三
一級　高橋有信　二級　寺西孝年
三級　佐野清司　四級　桜井　旦
西口敏夫　五級　松尾忠行
出口陈雄

"むらさき"創刊

国文研機関誌

このほど"むらさき"という、国文学研究部の機関誌が創刊された。この"むらさき"は"心"の枕詞で、その名のようにあたたかく育ってほしいものとの願いから名付けたそうである。機関誌の内容は部の昨年度活動の総決算といえるもので、地道な研究活動が、ここに実を結んだものといえる。今後は年三回ぐらい発刊したいとの意向である。

部員募集

新聞に興味ある方で、編集、取材、営業、写真を担当する部員を多数募集しております。経験の有無、男女の別は一切問いません。ただし一、二年次生に限ります。

希望される方は、地下東側、新報部室までおいでください。期間は五月三十一日まで。

関西大学新報社

ご家庭の
明日を
豊かに
ミリオン定期
東海積金
皆様の　東海銀行

喫茶
果物
グリル
洋菓子
ステーションパーラー
大阪駅商店街入口
營業時間　朝6時
―夜11時まで

関西大学教科書
木下・平野・金子・釜田先生　日本文学新選
橋田先〃　物理学講義
富山先〃　商業英語 Ⅲ
池田先〃　政治学（参）
中谷〃　日本憲法要義
池田〃　政治史
〃　政治学概論
森川〃　経済原論
池垣〃　商法（一）
西本〃　商法（二）
川元〃　保険論（1960年版）
山口幸五郎〃　英法
山木戸〃　民訴（一）
高島〃　民訴（二）
中谷〃　法理学
高島〃　破産法
福原〃　計画経済論
亀井〃　損害保険論
清水〃　演習
富山〃　教科教育法　商業科
本庄〃　職業科教育法
近刊予告
植田先生　刑法（二）
守野〃　論理学
三和書房

皆さまの
佐伯食堂
天六学舎地下

月ロケット
すばらしい
しかし
目を
上にのみ
奪われる勿れ
地上を見て
丹頂ポマードを
お選び下さい
そこには
確かな
生活がある
丹頂
ポマード
大二〇〇円・小一〇〇円
丹頂ポマード
丹頂株式会社

昭和35年度

第一回自治委員会開かれる

委員長に久保君

運動方針に転換の徴

昭和三十五年度、第一回自治委員会は、五月七日、午後七時三十分から学友会会議室において開催された。開会時の出席数は出席者二十九名、委任状三名の計三十二名の過半数をえて成立、選挙管理委員会、岩江（文四）、背戸（商三）両君の議長のもとに本年度の執行委員の選挙に移った。岩江議長より選挙方法についての説明があり、ただちに執行委員長の立候補を受けつけ、久保（経四）君が推薦を受理して立候補したが、対立候補がなく、結局、信任二十五票、不信任四票で、久保君を委員長に選出した。**写真は第一回自治委員会**

▽執行委員長　久保　武雄（経四）
▽副委員長　杉岡　純雄（文四）　印部　吉雄（経三）
▽書記長　左柄　進（法四）
▽総務部長　溝口　昭（商三）
▽経理部長　戸田　一（法三）
▽渉外部長　鶴原　正泰（法四）
▽組織部長　岡　泰正（経四）
▽情宣部長　松田　礼三（商三）
▽調査部長　川名　国夫（文二）
▽厚生部長　松下　嘉秀（経三）
▽無任所　弦本　英昭（商四）　今川　直能（文二）

久保君

執行委員の立候補者は、ほとんど体育、応援団関係者によってしめられたため選出も、書記長をのぞき信任投票のみで、スムーズにはこばれた。対立候補のでた書記長は左柄君（法四、応援団）中井君（法二、前総務部長）がそれぞれ推せんをうけて立候補。左柄君は今後の学友会活動は学内問題により重点をおくべきだとのべ、また中井君はこれまでの学友会の活動の基本線にたって運動をおしすすめたいとのべたが結局十九対十一で左柄君が当選、そのほか全員信任された。

これまで学友会は、ほとんど学研関係者によってしめられていたのであるが、この結果執行委員の構成はそれに対して鋭く対立し、批判的活動をおこなってきた体育関係者にかわったことは、学友会活動がここで大きく転換するのではないかとみられている。

つづいて常任議長の選出にうつり吉岡君（経三）ら四名が推せんされたが、立候補を受理したのは吉岡君のみで、信任十七、不信任十四、無効一で信任された。ここで議長は選挙管理委員会から吉岡君に変った。つづいて副議長の選出に入ったが、慣習どおり副議長を執行委員から選出するかどうかの点につき、久保委員長の見解を求める質問があり、委員長から「副議長は執行委員から選出したい」とのべ、自治委員会はこれを承認、またこのさい委員長に就任しての所信を表明した。それによると対外問題の朝鮮、トルコの反政府運動は圧政に対する反動で、これらは歴史の必然性であるとのべ、われわれもそのような反動に対して抗してゆきたい。また朝鮮、トルコの事件は、今の学友会に似かよっているのではないかと、微妙な立場をのべた。また学内問題については、これまでは学外問題にとらわれていたようであるという立場をよく考慮してゆきたい。現在二部の学内施設は不充分であるので、改善をはかるよう学校当局に交渉したい。とのべ最後に自治委員の協力を要望した。また不当人事に関する斗争委員会を当然ひきうけることになるだろうが、基本的には前委員長の方針にもとづいてやってゆきたいが、細部の点や共斗委構成の点についても、また従来から問題になっている執行委にはかってから発表したいとのべた。

自治委員会は最後に各自治委員の欠席をなくすよう、連続三回無断欠席した場合、自動的に自治委員を辞任すると申し合せて九時三十分閉会した。

久保委員長の話　まず全学友の生活信条を反映して、学友会の正常化を計りたい。過去の学友会活動が一部学生の利益のみを代弁しているきらいのあった面は、是正しなければならないが、それには全学生の自治意識を高めるべく情宣活動等も強力に推進するつもりだ。そして真に全学生の利益を考えた活動を展開して御期待にそいたい。学友の皆さんの力強い御支援を期待して止みません。

自治委員選挙　競争率は一・五倍

三十九名選出さる

昭和三十五年度自治委員選挙は四月二十二日まで学友会中央選挙管理委員会のもとに立候補者の受付を行った。この結果、定員四十一名に対し立候補者六十八名の約一・五倍であった。投票は二十二日より二十八日までの間選挙管理委員会の指定する日時の教室で、立候補者の演説ならびに推薦演説の後、投票し即時開票が行われ、三十九名が選出され、二十八日をもって一応全部終了した。なおのこりの欠員二名については、春季学生大会までに選挙が行われる。

本年度の自治委員会の構成は体育、応援関係者が二十二名、学研関係十七名となり体育関係者が、始めて自治委員会の過半数を占め、自治委員会の今後の活動が注目　されるにいたった。

なお当選者は次のとおりである。

法一、土屋光明、国分幸一、法二、西岡正寿、渡辺玉五知、中井正弘、法三、戸田一、平山忠夫、松井啓一、法四、鶴原正泰、左柄進、岡附博、下川忠三、文一、田宮満義、文二、今川直能、川名国夫、文三、奈良文雄、大窪逸士、文四、杉岡純雄、今井拠夫、商一、岡崎陸一、山口嘉隆、商二、中村克己、吉本雅則、商三、溝口昭、松田礼三、商四、弦本英昭、有馬正興、経一、高松照夫、前田泰治、錦織卯治、経二、椋原一洋、斎藤葵、吉原秀坊、経三、松下嘉秀、吉岡欣三、印部吉雄、経四、久保武雄、岡泰之、佐々木弘

葦の葉　論壇

現実と建て前との矛盾

—不当人事問題を聞いて—

浅田義信

四月二十九日OSコーヒーハウスで私は同日付の毎日新聞の朝刊を見た。

事実であってはならないことが、そこには載っていた。教授会が罷、再、新任したにも拘らず五人の先生に対し、理事会は、左翼活動をした、という理由で、それぞれ罷、再、新任をしぶっているというのである。直ぐ私は昨日の新入生歓迎会での、予想外に長かった学長のあいさつを思い出した。

新入生を迎えるための演劇の準備で、ほとんどそのあいさつを私は聴いていなかったが、「諸君はひたすら勉強せよ」という言葉が妙に空虚なひびきをもって聞えたのを覚えていたからである。新入生歓迎会の朝、私は「朝日」に書いていた、加藤周一の「不安の現時代『かのように』」を読んでいたそのことが、あいさつを「空虚」に感じさせたのかも知れない。

今、加藤周一のその文章を引用してみよう。「昔、森鷗外は小説一編に題して『かのように』といった。その話は個人の処世の道に関している。特定の時代の社会もまた、事実そうではないがあたかもそうであるかのような約束や原則を前提としてなりたつ。しかしその場合に、そうである現実と、そうであるかのような建て前との距離は、ある社会では近く、また他の社会では遠い。その距離が遠ければ遠いほど社会は不安定である、—あるいは少なくとも潜在的には不安定であるといってよいであろう。」といい、そして「戦後の建て前は、いうまでもなく憲法の平和主義であった。……憲法の平和主義は、今でも建て前である。しかし今では潜水艦やジェット機まで備えた再軍備が実情である」という。

現実と、建て前との距離から来る、ある空虚なもの、それが私が学長のあいさつに感じたものだったのかも知れない。しかも、それは今こうして新聞紙上に顕在化したのである。当然昨日の学長はこの「不当人事問題」をふまえてのことであったろう。この記事、それは恰も学長あいさつを清聴していた新入生を嘲笑っているようである。

「思想および良心の自由はこれを侵してはならない」「学問の自由はこれを保障する」これは真理を追求する大学の建て前である。そうであるかのようで実はそうではない「大学における学問の自由」この新聞報道が真実であるならば「またしても中心のところ、原理のもっとも基本的なところが「かのように」であって、実質を伴わぬ建て前になろうとしているのだ。

前執行委員達の努力で新聞報道が事実であることが確かめられた。しかし学長と理事会は、新聞報道の事実問題については否定も肯定もしないという。ただ学長は「関西大学の存亡にかかわる重大問題」であるといったそうである。

大学の建て前は、大学自からが放棄するのであるから、関西大学が大学として存在できるかどうかの致命的な問題であるのは当然であろう。それではなぜこのような問題が起ったのだろうか、学長は、関大の経営方針が今度の問題を生んだという意味のこと語ったそうである。かつて全国の大学は軍部のために「学問の自由」を完全に蹂われた。そしてファシズムの前にひざまづいた。今、資本主義体制下では、このもとに完全にひざまづかねば、私学の経営は成立たないのだろうか。

今度の問題を通して、私はなんともやり切れない思いをしたことがある。

四月二十九日夜、緊急執行委員会が開かれ、結論は先ず事実を確かめることであった。私は続池前委員長と、和田法学部長、上道文学部長を訪ねることになった。二人は千里丘の登り降りを息をきって歩いた。和田法学部長は不在だった。上道文学部長の門前にたどりついた時、日はとっぷり暮れていた。すでに眠っていたという上道文学部長と向いあったのは、原書ばかりがぎっしりつまった大きな書棚の前である。続池君が差し出した毎日新聞の「関大不当人事」の記事を文学部長は黙々と読んだ異様な沈黙が続いた。文学部長はその記事を何回くりかえして読んだろう。あるいは読むふりをしているだけとも思われた。それは長い長い時間に感じられた。

ちぐはぐな緊張がみなぎってくる。

—ちぐはぐな—それは、ずらっと並んだ原書が発散しているものと、その前に座った三人が発散するものとが妙にとけあわないことからくるらしい。これらの原書の内容がどんなものであるか私にはわからない。だからそれの価値の絶大を信じるのは、コンプレックスの裏返った事大主義であろう。しかし、今これらの原書が当然つちかったであろう知性と良識が無視されようとしている。知性も良識もマヒさす、ある力が働いているのである。原書がつちかったものはすべて無力かそれぞれが立たされている立場はわかる。しかし最も大切にしなければならないものを犠牲にしても自分の立場を守らねばならないのか。ホット息をつくように文学部長は、二つの誤りを除いては、この記事が事実であることを認めた。この時の上道文学部長との息ずまるような沈黙は忘れることはできない。

この問題がどのように解決されようと、理事会が不当な理由で教授会の決定に干渉した事実は忘れることはできない。〝正義を権力より守れ〟を親気に使ってもらいたくない。これがたんなるコマーシャルに終わる関西大学も終わるかもしれないから。

（文学部四年次生）

不当干渉の疑い

幹部五名が脱退

＝剣道部＝

一部剣道で顧問部長の不当干渉から幹部五名が脱退するという事件が起きている。これは昨年末部員のK君を素行問題から総会において除名処分に決定したが、顧問部長の桜田教授がこれを認めず逆に当時の幹部非難を部員に誘導し譴責処分に変更させたということに端を発している。

この時、当時の幹部と吉田師範は部の正常化のため脱退を決意したが桜田部長が折れて幹部の方針通り部を統率するよう申入れてきたので一時平穏におさまった。しかし今年度に入ってそれら幹部が卒業するや再び桜田顧問からK君の復帰が持ち出されたため問題が再燃。ついに吉田師範は辞任し今年度選出されていた幹部五名も脱退して部の正常な発展のため関係者に実情を訴えることにしたものである。

このほどそれら脱退幹部から関係者に寄せられた書面によると要旨は次のようにのべている。われわれは除名問題に関してもあらゆる努力を続けてきたがついに収拾がつかなくなり脱退を決意した。K君の復帰によって部の団体活動の乱れることが明らかでありながら、桜田部長が学校の会議や剣道部のOB会において幹部を非難してまで一部員を救おうとしたのは理解に苦しむ。吉田師範辞任の裏にも、これら顧問部長の圧力による感が強い。またこれに関連して後任師範の決定についても部員に何の相談もなしに内定してしまったことは民主的でない。

二部剣道部代表者M君はつぎのように語っている

「吉田師範の人格に対し尊敬の念を抱き顧問部長を桜田教授より柏尾教授に変更を願い、吉田師範に二部だけでも残ってもらうよう努力したが関大の教育方針に合わんという理由のもとに体育の講師も二部師範の役からも去ってしまうことになっている。これは、われわれにとって納得のゆかぬことであり、一部の前幹部が訴えているような部長の不当な干渉があるように思われる。部員の尊敬を集めている吉田師範が部長の行きすぎた圧力によって辞めさせられたとすれば許せないことであり、学生の自治を守るために真相を糾明したいと思っている。

春季リーグ戦に優勝

西日本大会に進出

準硬式野球部

さる三月二十七日より行われた関西二部七大学準硬式野球春季リーグ戦において六勝無敗の完全優勝をなしとげ、五月二十九日から四日間、米子市で開かれる西日本大学準硬式野球選手権大会の出場権を獲得した。

対戦成績は次のとおり。

一回戦　関大10—0近大
（七回コールド）
二回戦　関大6A—5工大
三回戦　関大6A—1市大
四回戦　関大2—1学大
（七回コールド）
五回戦　関大9—0同大
六回戦　関大8—4商大

この結果順位は①関大②工大③学大④市大⑤近大⑥同大⑦商大であり、関大から述野（投手）、有川（捕手）泉田、竹内（内野手）の四選手がオール・スターチームに選ばれた。同チームは後に行われる沖縄遠征選考試合に他の五リーグオールスターチームと対戦するなお最高殊勲選手には首位打者本塁打王になった泉田君、また最優秀投手には述野君が選ばれた。

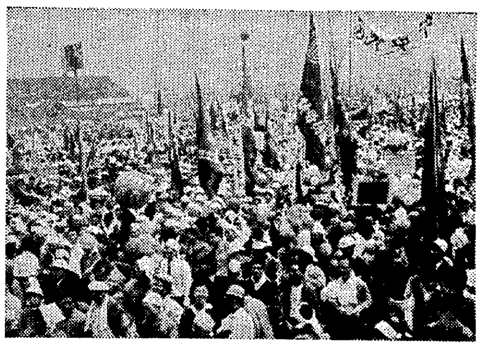

五百万人、史上最高の参加人数といわれた第三十一回労働祭の大阪中央会場森の宮公園は戦争の残影が横たわる造兵廠を背景に二十五万人が参加した。絶好の労働祭日和にめぐまれて、民族衣裳の朝鮮婦人や家族ぐるみの参加もみられ、大阪城を背景に組合旗が林立し、うたごえが響く中で、シャッターがきられていた。どのプラカードやデコレイションも岸攻撃一色につぶされ「岸を地球から追放しよ」うと反動者を徹底的に非難していた、会場北寄り大会壇上では、諸代表が祝詞をのべ大会宣言を行った。岸反動内閣は世界情勢にそむいて新安保を調印した。これと共に数々の権力による弾圧によって、我々の獲得した民主的諸権利の一つ一つを奪い、労働の強化、首切り、労働争議への官憲、暴力団の介入、三池においては殺人事件さえ惹起せしめた。しかしながら世界の平和勢力は国連において八十二ケ国軍縮決議を成功させ、国内では千二百ケ所に及ぶ新安保阻止共斗会議が設置され、働く仲間は政府と独占資本の絶間ない弾圧と攻撃に農民、知識人、中小企業が共に目的を達成のため断固団結をもって斗うことを誓って①安保条約批准反対、軍縮と日中国交回復の促進③大幅賃上げ、完全な最低賃金制の確立、時間短縮と週休二日制の促進③社会保障制度の拡充、重税と物価値上げ反対、労働基本権の確立、の中心スローガンを大会全員で確認し合い、百五十羽の鳩が放たれ「世界をつなげ花の輪に」の大合唱から十一時ごろデモに移った。各地区は七コースに分れ、全学連は七十余名の参加者をもって、労働者と共に紅旗をなびかせて天王寺公園に向い静かなデモをおわった。空から総評機が労働祭万才とあいさつし、各党宣伝車のあいさつにも互いに手をふり交し、延々と赤旗が続いた。

静かなるメーデー

府学連も参加

音楽手帖

キリスト教音楽

普通音楽史と呼ばれているのは中世のキリスト教音楽からはじまる。

古代の詩、哲学、数学は中世に入ると科学としての独立性を失い、新しく抬頭してきたキリスト教会の強力な支配のもとにおかれるようになった。生活の全ての面は今や唯一至上の新しい教会権力に統括され、それは千年後までもヨーロッパを支配した。われわれはヨーロッパ全体を通じて拡まったキリスト教の起源や成長発展を知らずして中世音楽を理解することはできない。それは当時の音楽の唯一のこの上なく強力な保護者、キリスト教教会であった。

この中世初期のキリスト教音楽は形式と礼拝の儀式をユダヤ寺院の礼拝式を、理論的基礎と組織についてはギリシヤを手本にしている。それはキリスト教の発生したユダヤのパレスティナではこの文化はギリシヤ・ローマ文化ーヘレニズムに起源し、さらに起源の古いユダヤの東方的なものが混り合っており、従って後のキリスト教の音楽芸術がその二つの要素をそれぞれ強くうけついでいるからである。初期のキリスト教会で礼拝に入ることを許された唯一の芸術は音楽であった。というのは使徒達が芸術を重んじなかった他に、旧約聖書に従って偶像を刻む模写的な芸術、建築や彫刻、絵画等を極度に避けたためである。ヘブライの教会音楽の主な部分はダビデの詩篇を歌うことであった。そして初期のキリスト教徒は詩篇の朗誦を礼拝にとり入れ応誦、交誦の両方の形式で歌った。ローマカトリック教会はこの形式を今日まで保存してきており、彼等の伝統的な音楽は今日グレゴリオ聖歌と呼ばれているものである。一般にグレゴリオ聖歌は中世初期の音楽家達の手で作曲されたと考えられているが、最近になってこの旋律定式がユダヤの　旋律と似ており、またユダヤの朗誦アクセント記号を中世キリスト教音楽初期の記譜法ネウマもよく似ており、おそらく遠い古代にさかのぼるということが主張されている。しかしユダヤ聖堂の初期の礼拝には沢山の楽器が用いられたが初期のキリスト教会では楽器の演奏を「楽器は目に見える形を持ち人の心をさわがして淫らな楽しみを導く」ために認めなかった。

今日は中世初期のグレゴリウス一世によって制定され、十一、二世紀に種々の新しい唱法が考えられたグレゴリオ聖歌をレコードで聞こう。レコードはマリウス・プアップ神父指揮、ボイロン大修道院修士歌隊（アルヒーヴ）のものとリュシアン・デイス神父指揮、シュヴィーユ大神学校聖歌会神父合唱隊（コロムビア）のものと二種類あり、どちらも信仰の迫力が真実性をもちすばらしい歌唱である。

（絹子）

電化による生活文化の向上へ
ナショナル
松下電器産業株式会社

クラブ便り

学密座　五月二十二日、四天王寺会館において大阪市奨学生グループ新入生歓迎会に「選んだ人」を上演するが、すでに先日上演したもので今度は前の悪い点を改めて上演する。

応援団　石川県立工業高校へリーダーの講習に団長以下部員多数を派遣する。また四月二十九日から五月三日まで関西大学一部、二部の合同合宿を近江舞子浜において行う。

社研　毎月第三日曜日「日本資本主義発達史」の学習会を吉附宅にて開く。奇奨の参加を募っています。部室まで。なお参考書は野呂栄太郎著「日本資本主義発達史」

社告

新報社では四月二十日、春の定期総会を開き、次の通り新役員を決定しました。旧倍の御協力を賜わりますよう謹しんで御通知申し上げます。

主筆　大日野宗吉　　庶務部長　川名　国夫
論説委員長　平山　忠夫　　経理部長　山元　恭男
編集局長　渡辺玉五知　　渉外部長　徳田　良一
総務局長　徳田　良一　　監査委員　辻　保寿美
報道部長　渡辺玉五知　　仲安　豊子
学芸部長　樋元　絹子　　発行人　平山　忠夫

関西大学新報社

文学部卒業論文のテーマ

氏名	論題
▽英文学科	
板谷　幸男	「マクベス」の悲劇性について
井之内庫夫	動く文章論
井手　政則	悲劇マクベスにおける時代性と近代性
上松　康哲	キャサリン・マンスフィールド作品研究 —園遊会ほか代表作について—
内本　陽子	ブロンテ姉妹の作品に現れたる性格描写について
永川　政友	シェークスピアの悲劇「マクベス」について
岡田　光弘	「老人と海」
表田　博	「マクベス」研究について
河南　政信	「老人と海」ハードボイルド・リアリズムについて
喜多　卓三	マクベスの人間性について シェークスピアの〝マクベス〟における人物の設定
桐田　守倫	現在社会と英語教育
久保　和雄	「大地」に現れた生命力の問題 パール・Sバックの人間像
小山　彦麿	「マクベス」の魔女についての一考察
小山　充俊	「老人と海」における ヘミングウエイの文体と人間性の研究
斎田　陽一	「マクベス」と現代人
坂岡　信行	主題・ヘミングウエイ論、副題・長篇四篇にあらわれたる人生観
造田　広明	定冠詞の研究
田又　俊夫	サマセット・モームの「人間の絆」について
土井　敏幸	「人間の絆」を通してのサマセット・モームの人生観について
中村　勤	Ernest Hemingway の文体について
成田　竜雄	On the Tempo-Conscious in the Tragedy —Study of Contrast between "Hamlet" and "Macbeth"
新美　芳久	R・P・ウォーレン「天使の群」についての一考
西田　弘義	ハムレットについて
服部　幸雄	グレアム・グリーン
林田　信博	シェークスピアの悲劇「マクベス」研究
花川　潔	アメリカ国語とその背景 アメリカ文化の特質と関連したその発生課程の一考察
日生下喜久夫	ヘミングウエイ作品研究　老人と海
久松　貞明	ディッケンズ大いなる遺産の作品研究
濱田　勲	シェイクスピアの悲劇「ハムレット」について
水島　好友	英国歴史と英語発達の一研究
水谷　一	トルーマンキャボーテと彼の短篇小説に就いて
美馬　好	シェイクスピアの描いた人間像の展開について
村田千恵子	ジェイン・オースティン人と作品（高慢と偏見）に就いて
村上　孝教	トマス・ハーディ作品「帰郷」について
向井　一三	シェイクスピアの性格並びに作品「ハムレット」の研究
山口　靖夫	Shakespeare: Macbeth における人称代名詞に就いて —特に第二人称を中心として—
山中　昌一	Shakespeare:「Othello」の悲劇性について —Iagoの性格を中心に
行政　敏朗	作品研究武器よさらば
福山　兼次	英文学における「シェクスピア」とその思想
▽国文学科	
安藤　健次	芥川竜之介の俳句について一考察
安福　雄次	一茶俳諧についての一考察
市野　貞子	夏目漱石（卒論提出の時副題を附けます）
今和泉　繁	広津柳浪論
小川　修	井伏鱒二論
大灘　京子	川端康成論—雪国を中心として—
釜永　満	徳富蘆花「不如帰」の大衆性
川村　達造	西鶴「好色五人女」考
北岡　哲	島木健作論
笹山　利春	漱石作品「それから」の意義と価値
斎藤　得三	徳富蘆花論
田淵　喜昭	志賀直哉の一考察、前半を特に中心にして
竹内　福隆	「金色夜叉」と「不如帰」の比較論評と其の大衆性について
坪井　滋明	説経節正本に於ける山椒太夫物語の変化と時代背景
並田　昭平	志賀文学私考
中杉　清澄	横光利一論
西浦　康雄	谷崎潤一郎と大阪について
丹羽　宏次	夏目漱石作坊っちゃんについて
能木　利雄	芥川竜之介論
原田　敏夫	日本文芸の精神史的考察 主として平安期以後
広岡　八郎	「松川裁判」へのみち —広津和郎の抵抗の姿勢について—
藤本　信雄	斎藤茂吉の短歌
福井　睦雄	寺田寅彦と随筆
櫃屋　明	日本文学が琉球文学に与えた影響
前田興三九	奥の細道の一考察 —それに関係して芭蕉の[illegible]少しのべたい—
松森　孝基	「太宰治」の人間性について
宮川　徳夫	有島武郎
森本　昌栄	好色一代男について
森　弘育	田山花袋試論
山本　健	芥川竜之介
柳　昌申	田山花袋の「田舎教師」について
安井康太郎	世間胸算用について
横山　正夫	伊藤整の小説「氾濫」について
吉成　孝之	敬語考
吉見　進	上田秋成論・雨月物語と春[illegible]
米田　昌雄	徳富蘆花「黒潮」の考察
▽哲学科	
荒田　祥嗣	ラッセルの教育論を中心として について
大東庄次郎	存在と無
木村　光雄	カントの実践理性批判における[illegible]
谷口　吉弘	音楽と魔法
寺島　勝城	ヤスパースの実存と理性に関[illegible]
西村　嘉郎	ラッセルの認識論哲学の研究
原山　末勝	ハイバッガーの存在論について
平松肇一郎	カントの実践哲学
藤田　快栄	精神薄弱児と義務教育
山村　秀忠	現代日本の大衆思想運動と宗[illegible]
山本　恵子	スピノザの神について
▽仏文学科	
江湖　弘	サルトルの哲学的思惟に於け[illegible] Le Mur La nouseeの[illegible]
箕山喜久雄	ジイド〝背徳者〟について
▽独文学科	
中村　佳行	ウイルヘルム・シュミットボ[illegible] いて
▽史学科	
明石　圭助	支那陶磁の形式について
赤松　幹雄	農地改革
石伏　芳一	日蓮の思想について
乾　松造	薩摩藩の弾圧にあえいだ我が[illegible]
井尻喜三郎	大正十年川崎、三菱の労働争[illegible]
石床　隆雄	江戸時代における町人精神
大塚　秀明	駅鈴考
大内田貞郎	神火の特殊性格について
岡田　好宏	選挙法改正の歴史的意義につ[illegible]
勝本絮代子	日本女性史
河野　寿生	生成期の英国労働運動に対す[illegible]
佐野　拓実	豊臣秀吉の吉利支丹政策につ[illegible]
坂井　常夫	近世日本人南方渡航の歴史的[illegible]
品田　正博	三月革命期におけるドイツ統[illegible]
志柿　里子	江戸幕府の衰亡と小栗上野介
高橋　孝弘	秀吉が敢行した朝鮮征伐の一[illegible]
徳山　勝	江戸時代後期の諸相
中野　和盛	アメリカ独立革命に対する一[illegible]
浜田　勇	名田経営について
福田　末秋	三島平野に於ける水利慣行に[illegible]
福田　訓明	延喜、天暦時代と現代思想に[illegible]
前田　昌敏	日本近代製鉄技術史
牧田　浩二	日本港湾の発達の中における[illegible] の一考察
松本　信一	非人雑考　—江戸時代—
松田　潔	幕藩体制崩壊期における政治[illegible]
吉川　忠義	日本の衣服について
篠原　末福	大阪府下における戦後労働組[illegible]
▽新聞学科	
赤座　正子	戦後の社会変遷にみる婦人[illegible]
大西　義彦	新聞革命ファクシミル導入と[illegible]
岡島　宏	新聞の中立性の限界と日本に[illegible]
鳥田　捻	新聞の自由についての一考察
淡　栄民	現代新聞批判 —もんだいにするもの、ち[illegible]
紀野　至良	マス・コミニケーションと政[illegible]
小迫　勇	現代新聞に対する注文
塚原　啓之	報道と人権
中森　勇	電波メディアの発展と活字メ[illegible] いて
西嶋　隆之	テレビの青少年教育に与える影[illegible]
東野　徳泰	週刊紙とその社会的背景
藤井　忠夫	新聞報道と個人の人権
松浦　茂	地域新聞の価値
森　健	言論出版自由の法的限界につい[illegible]
▽東洋文学科	
中谷　誠	老子ノート
吉田　亘弘	明治維新が支那革命（民族）運[illegible]

★総合新感冒錠
かぜにベンザ
せき　鼻かぜ　のどの痛み　頭痛　発熱
25錠 150円・55錠 300円　★おいしい ベンザ「シロップ」もあります
新発売 咳止めペレー 20錠 150円
・ドロップのように しゃぶってください
ウロコ印 武田薬品
(A—90)